

## 7・1 人材確保

### 7・1・1 日本人船員(海技者)の確保に関する活動

人材確保タスクフォース(TF)及び内航ワーキンググループ(WG)が中心となり、従前同様に船員教育機関(大学、高専、海技教育機構)とも連携し、優秀な日本人船員(海技者)の確保に向けた広報活動等を行った。

主な活動は以下の通りである。

#### 1. 大学(東京海洋大学海洋工学部・神戸大学海事科学部)関係

##### (1)1・2年生向け講演会

優秀な学生に海技者を志望してもらうべく、当協会会員会社の船長・機関長、若手航海士・機関士による講演会を東京海洋大(平成 26(2014)年 1 月 22 日、24 日:1、2 年生対象それぞれ別枠)と神戸大(平成 25(2013)年 7 月 26 日:1 年生対象)でそれぞれ開催した。

##### (2)オープンキャンパスへの協力

東京海洋大(平成 25(2013)年 7 月 26 日、11 月 10 日)と神戸大(平成 25 年(2013 年)8 月 8 日)で高校生とその保護者等を対象にオープンキャンパスが開催され、来場者向けに設置された「相談コーナー」で船長が海運業界や海技者の仕事等に関する質問に対応した。

##### (3)キャリアガイダンス(海運企業説明会)

平成 26(2014)年 2 月 5 日、東京海洋大学において、個社ベースでの企業説明会を実施した。海運会社(航海訓練所含む)20 社に対し、学生約 120 名(主に 3 年生)が参加した。

##### (4)本船見学会

平成 25(2013)年 8 月 22 日に 2 年生を対象とした日本郵船コンテナ船見学会(於 大井埠頭)を実施し、学生・教員等 10 名が参加した。

#### 2. 高専関係

##### (1)5 高専商船学科合同進学ガイダンス

中学生とその保護者、教師等を対象とした 5 高専(富山・鳥羽・広島・大島・弓削)商船学科合同の進学ガイダンスを、文部科学省、国土交通省、富山・三重・広島・山口・愛媛・兵庫・宮城県各県の教育委員会と、全日本船舶職員協会、航海訓練所の後援を得て、平成 25(2013)年 6 月 29 日に広島で、同 30 日東京で、7 月 15 日に神戸で、8 月 10 日に仙台でそれぞれ開催した。

ガイダンスは、高専教員による商船学科の概要・学校生活等の説明や、当協会会員会社に勤務する高専出身の現役航海士または機関士による講演、学校毎の相談ブースでの学校紹介・質疑応答等で構成。4会場合わせて 226 名の中学生や保護者等が参加した。

なお、今回もガイダンス開催に先立ち、朝日中学生ウィークリー新聞に記事広告を掲載した。

## (2)5 高専－人材確保 TF 連絡会

平成 25(2013)年度ガイダンスの結果と次年度ガイダンスの開催方針等について意見交換すべく、同年 11 月 29 日に当協会において実施した。

## (3)5 高専と内航船社の情報交換会

高専側の要望に基づき、高専と内航各社の相互理解を一層促進すべく、平成 26(2014)年 2 月 6 日に当協会会議室で開催した。5 高専の教員 8 名と、当協会関係内航船社 19 社から 30 名が参加し、若手船員養成策や新人採用関連の問題等について、ざっくばらんな意見交換が行われた。また、情報交換会に先立ち今回初めて 5 高専教員向けに内航海運実務に関する勉強会を実施した。

## (4)海事人材育成プロジェクトへの協力

5 高専の「海事人材育成プロジェクト」(2012 年度～2016 年度の 5 カ年事業)に対し、高専側要請に基づき、5 高専の教員向けに「乗船研修」及び「外航海運等の講演会」や「船舶管理会社及びコンテナターミナル視察調査」を実施し、5 高専の教員を受け入れるとともに、関連会合等に出席する等の協力を行った。

## 3. 海技教育機構

### (1)機構各校と内航船社の情報交換会

平成 25(2013)年 6 月 4 日の神戸会場での会合には機構本部、口之津・唐津海技学校、波方海技短大、海技大の教員と、当協会関係内航船社 15 社から 18 名が、同 11 日の東京会場の会合には機構本部、小樽・館山海技学校、宮古・清水海技短大、海技大の教員と、当協会関係内航船社 15 社から 23 名がそれぞれ参加。若手船員養成策や、新人採用関連の問題等について幅広い意見交換が行われた。

### (2)機構教員対象の内航海運実務に関する勉強会

先生方に内航海運の現状や運航及び荷役の実務等について知ってもらい、学生指導に役立ててもらうことを目的に、平成 26(2014)年 2 月 26 日に内航 WG メンバー4 社が機構本部を訪問し、TV 会議システムを通じて各校に説明を行った。

## 4. その他

平成 25(2013)年 10 月 5 日、荒川区立第三中学校がキャリア教育の一環として毎年開催している「校内ハローワーク」に当協会会員会社の船長を講師として派遣し、海運業の重要性や船員の仕事、やりがい等について生徒に説明した。

また、平成 21(2009)年制作の DVD・小冊子「海の上のプロフェッショナル」を増刷し、関係機関の協力も得て広く配布した。

## 7・1・2 承認船員制度等に関する活動

### (1)承認試験関係(船舶職員及び小型船舶操縦者法関係)

① 機関承認制度(特定の教育機関卒業者への試験免除制度)の導入

国土交通省は平成 26(2014)年 2 月にインドの船員養成機関 3 校(TOLANI・VELS・MANET)を認定した。平成 25(2013)11 月には、第 4 弾として要望のあった以下 3 ヶ国 4 校の事前視察を行い、現在、国土交通省において追加認定に向け、書類調査を実施している。平成 26(2014)年度中に現地調査が予定されており、当協会も同行する予定となっている。

クロアチア: University of Split

ブルガリア: Nikola Y.Vaptsarov Naval Academy

Technical University Varna

ルーマニア: Constanta Maritime University

② 平成 25 年度の承認試験・民間審査の実績は下表のとおり

実施月		5	7	8	9	10	11	1	2	合計
開催地		フィリピン	フィリピン	インド	フィリピン	ブルガリア	フィリピン	インド	フィリピン	
船長・航海士	合格者	68	54	26	41	23	55	44	42	353
	不合格者	4	2	0	0	0	1	1	1	9
	合格率(%)	94.4	96.4	100	100	100	98.2	97.7	97.6	97.5
機関長・機関士	合格者	43	40	24	32	19	39	32	26	255
	不合格者	2	2	0	1	0	2	0	2	9
	合格率(%)	95.5	95.2	100	96.9	100	95.1	100	92.8	96.5

(2)船員法関係

① 船舶料理士資格

従来、船舶料理士登録試験は国土交通省より認定講習機関として登録された SECOJ により年 3 回マニラにて実施されていた。一方、平成 23(2011)年 5 月 16 日付けで「船舶料理士に関する省令第 2 条第 3 号ハに規定する同号イに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者を養成する講習に関する基準」が策定されており、海運大手 3 社フィリピン講習機関を同等認定講習機関として認定頂くよう取進めた結果、平成 25(2013)年 6 月 27 日付けで商船三井、川崎汽船の講習機関が、7 月 30 日付けで日本郵船の講習機関が同等認定講習機関として認定された。これにより試験開催の自由度が増し、各校で任意に実施できることとなった。なお、他船社の受講者も受け入れる必要があるため、平成 25(2013)年度は大手 3 社が持ち回り幹事校となり定期開催を 3 回(8・11・3 月)実施した。

② その他、船員法資格関係

船舶保安管理者資格講習は、省令により海技教育機構が実施機関となっており、船員政策課・海技教育機構・当協会が協議をした結果、平成 25(2013)年 4 月より年 4 回を目途に E-learning システムを用いた SSO 講習が開始された。